

障がいのある方のご家族等を知って頂きたい

弁護士がつつたえたい

『後見・遺言と信託のちがい』

皆様から『自分自身やお子様の将来をどのように考えていけばよいか』という質問を多くいただきます。そのなかで、最近はテレビや雑誌などでも『遺言』のほか、『後見』や『信託』という言葉を目にする機会も多くなりました。

しかし、これらはどのような仕組みなのか、それぞれどういった違いがあるのかは、分かっているようで分からないところかもしれません。今回は皆様に、これらの仕組みの使い方を、それぞれの違いを踏まえながら分かりやすく説明いたします。

日時 : 2024年3月13日(水) 13:30～1時間程度

開催方式 : オンライン (ZOOMを使用します)

〈今後のセミナー予定〉

対象 : 障がい児・者のご家族様、福祉関係者等

参加費 : 無料 第7回 2024年3月13日(水) 13:30～1時間程度



今後のセミナー予定は弊社HPのお知らせ欄または上記QRコードをご参照ください

【話し手予定】ふくし信託株式会社
清水 晃 (取締役、弁護士・宅地建物取引士)



ふくし信託
FUKUSHI

【お申込み方法】

このセミナーは**事前予約制**です。ご参加ご希望の方は下記URL、QRコードからお申し込みください。お申込みいただいたメールアドレスにZoomのご案内をお送りします。

(ご視聴には事前にZoomのアプリをダウンロードしておいていただく必要があります)

〈お申込み〉

当日参加できない方も、後日動画の限定配信も行いますので、お申し込みください。

締め切りは**3/12(火)9:00**です。

<http://bit.ly/3pBoOo2>



【主催・お問合せ】ふくし信託株式会社 (関東財務局長(信)第21号)

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町1番13号横尾ビル2階

TEL 03-6709-8081 FAX 03-6273-0351

E-mail toiawase@fukushitrust.com

HP <https://www.fukushitrust.com/>